

平成23年 9月 定例会

平成23年10月26日（水曜日）

議事日程第5号

平成23年10月26日（水曜日）午前10時 開議

第1 議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について
※（第2号議案から第14号議案まで中略）

本日の会議に付した事件

第1 議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について
※（第2号議案から第14号議案まで中略）

出席議員（27名）

2番	安藤 聰	3番	本田勝善
4番	大寺正晃	5番	石堂正章
6番	車田憲三	7番	大倉雅志
8番	関根保良	9番	五十嵐 伸
10番	川田伍子	11番	塩田邦平
12番	広瀬吉彦	13番	生田目 進
14番	森 新男	15番	八木沼久夫
16番	佐藤暎二	17番	加藤和記
18番	丸本由美子	19番	市村喜雄
20番	大越 彰	21番	鈴木正勝
22番	鈴木忠夫	23番	菊地忠男
24番	橋本健二	25番	大内康司
26番	水野敏夫	27番	高橋秀勝
28番	渡辺忠次		

欠席議員（1名）

1番 圓谷年雄

説明のため出席した者

市長	橋本克也	企画財政部長	石井正廣
行政管理部長	大峰和好	生活環境部長	藤島敬一
健康福祉部長	阿部泰司	産業部長	柳沼直三
建設部長	小林正司	水道部長	佐藤益美

会計管理者	國分良一	長沼支所長	佐藤辰夫
岩瀬支所長	深沢和夫	行政管理課長	若林秀樹
教育長	坂野順一	教育部長	渡辺伸一

事務局職員出席者

事務局長	市川 守	局長補佐兼 議事係長	安藤基寛
庶務係長	吉田すみ子	調査係長	村上正紀
主任	村上良子	主事	横川幸枝

午前10時00分 開議

○議長（鈴木忠夫） おはようございます。
ただいまより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、1番、圓谷年雄議員であります。
出席議員数は定足数に達しております。
本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

△日程第1 議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について
○議長（鈴木忠夫） 日程第1、圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。
(14番 森 新男 登壇)
◆14番（森新男） おはようございます。
ただいま議題となりました議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議について提案理由を御説明申し上げます。
我々議員は、市民の負託を受け、市政の進展と市民のしあわせ実現のため、高い倫理観と見識を持って、その職責を果たさなければなりません。
このたびの圓谷年雄議員の酒酔い運転の疑いによる逮捕は、あってはならないことであり、我々議員はもとより、議会に対する信頼を失墜させる行為は断じて許されるものではなく、極めて遺憾であり、怒りを禁じ得ません。議会としても、これまで再三にわたり会議を行い、対応について協議をしてまいりましたが、当該議員の政治的、道義的責任は免れるものではないことから、当該議員に対して、みずからの意思により議員を辞職すべきであるとの決議を行うべきと考えます。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（鈴木忠夫） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出決議案第1号については、質疑・委員会付託・討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木忠夫） 御異議なしと認めます。

よって、本決議案については、質疑・委員会付託・討論を省略いたします。

これより、議員提出決議案第1号 圓谷年雄議員に対する議員辞職勧告決議についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本決議案については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（鈴木忠夫） 全員起立であります。

よって、本決議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

————以上まで————

須賀川市議会ホームページより、令和7年6月25日印刷。

http://gikai.city.sukagawa.fukushima.jp/voices/cgi/voiweb.exe?ACT=200&KENSaku=0&SORT=0&KTYP=0,1,2,3&KGTP=1,2&FYY=2011&TYY=2011&TITL_SUBT=%95%BD%90%AC%82Q%82R%94N%81@%81@%82X%8C%8E%81@%92%E8%97%E1%89%E%81%7C10%8C%8E26%93%FA-05%8D%86&KGNO=333&FINO=596&UNID=K_H23102600051